

県立高等学校における文書の紛失への対応について

1 概要

府中高等学校及び海田高等学校において、一部の卒業生の指導要録が紛失していた。

- (1) 府中高等学校
 - ・昭和59年度から平成23年度卒業生 全日制普通科 9,049人
家政科 835人
 - ・平成元年度から平成14年度卒業生 定時制普通科 130人
- (2) 海田高等学校
 - ・平成15年度定時制課程卒業生 26名分の指導要録

(保有個人情報項目)

生徒氏名、生年月日、性別、現住所、保護者等氏名・現住所、入学前の経歴、入学・編入学、転入学、転学・退学、留学等、卒業、進学先・就職先等、学校名及び所在地、課程名・学科名、在籍年度、校長氏名、ホームルーム担任者氏名、各教科・各科目等の修得単位数の記録、各教科・科目等の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項、出欠の記録

2 経緯

- (1) 府中高等学校

令和5年9月28日(木)、平成26年度卒業生から単位修得証明書の交付依頼があったため、事務職員が生徒指導要録を保管している金庫を開けたところ、当該指導要録がないことが判明した。
- (2) 海田高等学校

令和5年10月25日(水)、令和5年10月20日付け高校教育指導課長及び特別支援教育課長通知「指導要録の適正管理及び適切な取扱いについて」に基づき、令和2年度末に閉課程した定時制の文書を保管しているロッカー内の指導要録を確認したところ、当該指導要録がないことが判明した。
- (3) 両校の対応
 - ① 全校生徒に対して全校集会で説明と謝罪を行い、保護者宛ての文書を配付した。
 - ② HPの同窓会ページに説明と謝罪文を掲載した。
 - ③ 紛失した年度の卒業生に係る証明書の発行依頼があった場合は、現存する資料を基に、各種証明書の発行手続きを行う。

3 教育委員会の対応

- (1) 当該校に対して、再発防止のため、今回の事案を踏まえて、指導要録等(個人情報)の適切な取扱いについて改善策を検討させる。
- (2) 令和5年10月20日付け通知により全ての県立学校に対し、指導要録の管理状況について調査しており、その結果を踏まえて、指導要録の適切な取扱い及び管理方法等について、管理職や教務主任を対象とした研修会等において、改めて指導する。
- (3) 指導要録の適切な管理や廃棄に係る文書処理について、指導主事が学校訪問時に確認し、徹底を図る。